

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第1回宮城県若柳警察署協議会
開 催 日 時	令和6年1月31日（水） 午前10時00分から 午前11時20分まで
開 催 場 所	若柳警察署 署長室内小会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～佐々木定行会長、小野寺勝典副会長、菅原信二委員 ・ 欠席委員～なし 2 警察署側 署長、次長、警務課長、交通課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議 事 概 要	1 報告事項、協議事項 (1) 令和5年中の管内の治安情勢について（署長） ア 刑法犯の発生・検挙状況等 刑法犯認知件数72件、検挙件数45件、検挙率62.5% イ 特別法犯の発生・検挙状況 総数10件 ウ 非行少年等の検挙・補導状況 刑法犯検挙2人、特別法犯検挙0人、ぐ犯通告0人、不良行為少年の補導13人 エ 交通事故発生状況 人身事故31件（死者数2人）、物損事故395件 オ 警察安全相談の受理状況 受理件数1,112件 (2) 若柳警察署の犯罪被害者支援状況について（警務課長） ア 犯罪被害者支援制度のあゆみ イ 宮城県における犯罪被害者支援 ウ 管内の犯罪情勢 エ 犯罪被害者等支援の現状 オ 若柳警察署の犯罪被害者支援状況について ・ 被害者支援要員運用状況 ・ 実施した主な支援活動 ・ 若柳小学校における軽トラック突入殺人未遂事件の支援状況 ・ その他、教養、広報等の実施状況 (3) 令和6年度上半期速度取締り指針について（交通課長） 2 協議事項への質問・意見要望等について ○ 委員 犯罪被害者支援の中で、「死傷者多数事件」とは、何人以上等の基準はあるのか。 ● 署長 明確な基準はない。 ケースバイケースで、事案の背景、社会的影響等を勘案して総合的に判断することになる。 ○ 委員 大きな事件が発生すると、社会的反響が大きく、マスコミが来るなどして被害者やその家族は大変だと思うし、加害者やその家族も地元に住みづらくなると思われる。 ● 署長 そのとおり、一時避難等の指導も必要となる。 ○ 委員 特殊詐欺の発生が増えているのが気になる。
---------	---

議 事 概 要	● 署長 高額な被害になる投資詐欺、金融商品詐欺の手口が増えている。 はじめは投資利益の一部を被害者の口座に振り込んで安心・信用させた上で、更に多額の現金の振り込みを要求してくる。 被害防止のため、広報を徹底していきたい。 ○ 委員 A I を使った詐欺の手口も出てきているようだ。 ● 署長 様々な新しい手口に対応していくとともに、広報活動をしっかり推進していく。 3 事務連絡（警務課長） (1) 令和5年10月開催警察署協議会代表者会議結果の伝達について 会議の内容及び公安委員からの意見等について伝達した。 (2) 次回開催予定について 次回の協議会開催については、令和6年6月頃とし、後日、日程を調整する。
---------	--